

(案)

答申第 1 号

令和 5 年 (2023 年) 月 日

山口県知事 村岡 嗣政 様

山口県公文書管理委員会

会長 高橋 滋

山口県公文書等管理条例施行規則等について (答申)

このことについて、令和 5 年 7 月 24 日付け令 5 学事文書第 582 号で諮問のあった下記の規則等については、審議の結果、適当と認められます。

記

- 1 山口県公文書等管理条例施行規則
- 2 山口県公文書管理指針
- 3 山口県特定歴史公文書利用等規則
- 4 山口県公文書等管理条例に基づく利用請求に対する処分に係る審査基準